

審 査 基 準

令和5年9月1日作成

法 令 名 :	大規模地震対策特別措置法施行規則
根 拠 条 項 :	第6条の4第1項
処 分 の 概 要 :	標章及び証明書の再交付
原権者 (委任先) :	神奈川県知事、神奈川県公安委員会
法 令 の 定 め :	大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準 :	判断基準は法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間 :	14日以内 (行政庁の休日は含まない。)
申 請 先 :	神奈川県警察本部交通部交通規制課又は警察署
問 合 せ 先 :	神奈川県警察本部交通部交通規制課都市交通対策室 (電話045-211-1212 内線5204)
備 考 :	